

## 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
情報公開事業	○ 市情報公開条例に基づき、市の保有する公文書を公開する。 ○ 情報公開及び個人情報保護に関する専門的知識を有する弁護士と委託契約を締結する。	R2以前～ R10以降	66	総務課
個人情報保護事業	市個人情報保護条例に基づき、市民に対して、自己情報の開示請求権及び訂正請求権を保障し、市においては、個人情報の収集、利用、管理という一連の過程における適正な取り扱いについて基本的なルールを定める。	R2以前～ R10以降	36	総務課
特定個人情報保護事業	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき個人番号利用事務及び個人番号関係事務の実施者は、個人番号の漏えい、滅失又は毀損の防止等の個人番号の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないとされている。これを受けて、市では山陽小野田市特定個人情報の取扱いに関する管理規程を定め、保有特定個人情報を適切に管理するための安全管理措置を講ずることとしている。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	総務課
個人情報保護事業(臨時分)	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による改正後の個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、各自治体において義務付けられた個人情報ファイル簿の整備及び公表に係る業務支援	R4～ R10以降	264	総務課
市議会対応事務事業	市の議決機関である市議会との間において、議会の招集や議案の提出について様々な事務を行っている。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	総務課
例規関係事務事業	○ 各課が起案する例規について指導・助言を行うとともに審査を行う。 ○ 公布・告示・公告等の公告式を統括する。 ○ 市の例規をデータベース化し、管理するとともに、ホームページで公開する。	R2以前～ R10以降	8,612	総務課
その他法制関係事務	○ 訴訟、和解及び不服申立ての総括事務 ○ 行政手続法及び行政手続条例に基づく総括事務 ○ 住民投票条例に基づく総括事務 ○ 直接請求(条例制定改廃等)の事務 ○ 法令等の運用・解釈の助言・指導 ○ 法令集・解釈書等の整備	R2以前～ R10以降	1,567	総務課
文書管理事務事業	○ 文書事務の総括 ○ 郵便物等の受取及び差出並びに支所等への文書递送 ○ 文書事務に係る消耗品の一括購入 ○ 印刷機・圧着機・裁断機等の管理	R2以前～ R10以降	24,780	総務課
公印管理事業	○ 公印規則による適正な公印の管理 ○ 公印の新調・廃止 ○ 公印台帳の整備	R2以前～ R10以降	20	総務課
行政区域関係事業	○ 市の境界の確認等に関する事務 ○ 町又は字の区域の新設等に係る告示の総括 ○ 新たに生じた土地の確認に関する事務(権限移譲)	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	総務課

# 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
文書管理システム運用事業	平成29年1月に導入した文書管理システムの安定した運用を図る。	R2以前～ R5	ゼロ予算	総務課
文書管理システム更新事業	現在使用している文書管理システムの利用契約が終了する令和5年1月からの契約の更新。 行政手続の電子処理化を促進するために、電子決裁機能を追加する。	R3～ R10以降	7,577	総務課
庁舎管理事業	○本庁舎・周辺敷地・附帯設備の適切な管理の実施 ○計画的な改修・修繕の実施	R2以前～ R10以降	57,948	総務課
庁内放送・庁内電話管理事業	○市職員等に周知を図る事項について適宜、庁内放送を通じて情報を伝達する。 ○代表電話にかかってきた外線、電話交換手が適宜、関係部署につなく。	R2以前～ R10以降	4,620	総務課
庁内電話・庁内放送管理事業(臨時分)	○本庁の環境改善事業に伴う内装改修工事において、現在倉庫や書庫として使用している場所に執務スペースを構築するため、電話回線敷設工事を執り行う。また、内装改修工事により執務スペースが移動となった部署の内線番号を変更する。 ○本庁大会議室の音響設備は現在故障している。災害発生時には災害対策本部となることから本庁舎環境改善事業において、停電時でも使用できる電気回線工事を行うが、音響設備が使用できなければ意味がなく、更新が必須である。(ポータブルアンプは接続できる回線に限られており、無線等が交錯する危険性が高いため、本部では使用できない。) ○本庁の放送設備(回線含む)は1988年より更新しておらず、故障が多発し放送が流れないことが多々ある。また、配線に至っては耐火仕様となっておらず、災害時には使用できなくなる。防災拠点としての市役所本庁舎において、放送機器が使用できないことは問題であり、放送設備を更新することにより防災に強いまちづくりにも寄与できる。時計については、放送設備とリンクしており、老朽化も著しいため併せて更新をする。	R3～ R6	2,346	総務課
表彰関係事業	○国の栄典・県の表彰に係る被表彰者の推薦 ○市の功労者一般表彰等 ○市のスポーツ文化功労者等の表彰	R2以前～ R10以降	275	総務課
連絡調整事業	○他の執行機関等との連絡調整 ○市政全般の総合調整	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	総務課
固定資産評価審査委員会事務	○固定資産の価格に関する不服の申出があった場合、固定資産評価審査委員会を開催し、不服についての審査及び決定を行う。	R2以前～ R10以降	48	総務課
他に属さない事務事業	○市史等の販売 ○儀礼式典 ○非核平和 ○共催・後援の統括 ○寄附採納の統括	R2以前～ R10以降	149	総務課

## 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
庁舎管理事業(産業廃棄物処理業務)	○産業廃棄物処理委託料 市の事業活動に伴って出た産業廃棄物については、環境衛生センターでは回収できないゴミである。そのため、産業廃棄物を処理することが可能な業者と委託契約を結び、適正な処理を実施する。	R2以前～ R10以降	902	総務課
本庁舎環境改善事業	スロープや多機能トイレ設置などのバリアフリー改修を始めとした、市民サービスの向上を企図した庁舎内の執務レイアウトの変更を行うとともに、耐用年数を迎える空調機を更新する。加えて、共済会館等の建物の解体並びに代替倉庫及び公用車庫の建設を行うとともに、外構を整備する。さらに、設備更新後の本庁舎に対するLCC、BCP計画を策定し、災害時における活動等を確実なものとする。	R2以前～ R10以降	458,958	総務課
行政不服審査関係事務	国民の簡易迅速な権利救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保することを目的として設けられている行政不服審査制度の全面改正がなされ、平成28年度から、審査請求の一元化、審理員制度、第三者機関への諮問制度等が導入された。審理員に関する業務については市において、第三者機関に関する業務については山口県市町総合事務組合が行う。	R2以前～ R10以降	10	総務課
法律相談業務委託事業	複雑多様化する法律問題に対応するための一助とするため、弁護士と相談ができる体制を構築する。	R2以前～ R10以降	990	総務課
公平委員会事務事業	職員に係る不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置に対して、裁判・判決、職員からの苦情相談、職員団体の登録事項変更、管理職員等の範囲を定める事務及び職員団体登録事務を行う。 令和2年度より、山陽小野田市公平委員会事務を山口県市町総合事務組合内山口県市町公平委員会の共同処理事務に移管したことに伴い発生する県市町総合事務組合への一般負担金を計上する。	R2以前～ R10以降	1,017	総務課
山陽小野田市庁舎建設整備基金事業	令和3年度に耐震工事が終了し、庁舎の長寿命化を図ったが、十数年後には庁舎の建設又は大規模な整備の検討が必要になる。庁舎建設等には多額の経費が必要となるが、一般財源等を活用して計画的に基金に積み立てることで、庁舎建設の財源として活用することが可能となる。また、この基金を活用することにより、庁舎建設時の市の財政負担を軽減するとともに、将来世代への負担も軽減することができ、税の平準化に資することが可能となる。	R3～ R10以降	100,008	総務課
市長の秘書に関する業務	市長が職務に専念できる執務環境を確保するとともに、市政に関する重要事項を審議する庁議を設置することにより、市政運営を円滑に行えるよう支援する。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	総務課
基幹統計調査の実施に関する事務	統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査を実施する法定受託事務	R2以前～ R10以降	5,217	総務課
調査員確保対策事業	山口県統計調査員確保対策事業要綱に基づき、国及び県が実施する統計調査に従事する統計調査員を確保し、その資質の向上を図る。	R2以前～ R10以降	17	総務課

## 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山口県統計協会負担金負担事業	統計の普及と統計技術の向上を図り、地方統計の発展に寄与するために、山口県統計協会の正会員として負担金(法令外)を負担する。山口県統計協会は、統計普及事業として統計大会の開催、調査員の表彰、研修、各種統計図書の刊行をしており、正会員には山口県統計年鑑等統計図書データを無償頒布している。	R2以前～ R10以降	8	総務課
新型コロナウイルス等感染症対策基金事業	イベントの中止等に伴い不要となった一般財源や寄附金を活用して基金に積み立てることで、新型コロナウイルス等感染症の影響に伴う市民への生活支援、事業者への経済支援、新たな感染症の発生を想定した事前の備え等を実施するに当たって財源として活用し、もって市民の安全安心の確保と市内経済の活性化に寄与することを目的とする基金の造成等を行うもの。	R2以前～ R10以降	1,002	総務課
職員健康管理事務	労働安全衛生法に基づき、職員が健康的に職務遂行できる環境を整え、職員の健康管理を図る。ストレスチェックによる集団分析等による一次予防の実施や職場環境の改善、長時間労働や業務負担増による労働者のメンタルヘルス不調の未然防止や早期発見のための産業医等の面談・カウンセリングを実施している。	R2以前～ R10以降	7,710	人事課
公務災害事務	地方公務員法、地方公務員災害補償法、労働基準法、労働者災害補償保険法等に基づく事業であり、公務中の災害を補償することで、公務に集中できる職場環境を提供する。	R2以前～ R10以降	488	人事課
職員共済会事務	地方公務員法に基づく地方公共団体の福利厚生事業。各種給付金の給付事業や、人間ドッグ利用助成など福利厚生事業のほか、プロ野球観戦など、職員の元気回復事業を行う。	R2以前～ R10以降	3,372	人事課
人事管理事務(臨時分)	山陽小野田市執行機関の附属機関に関する条例に基づき、山陽小野田市特別職報酬等審議会を2年毎に開催し、意見を聴くほか、人事管理上必要な事務を行う。	R2以前～ R10以降	200	人事課
地籍調査成果管理事業	地籍調査に関する図面(一筆図に図根点、筆界点の座標及び求積表が入ったもの等)の閲覧、交付に対応するとともに、地籍調査の結果に誤りを認めた場合は、地図訂正や地積更正を行う。	R2以前～ R10以降	2,010	税務課
地方版総合戦略の効果検証事業	地方版総合戦略については、その効果を検証することが求められており、当初設定した数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成度合いについて、外部有識者委員も含めて検証し、その結果必要に応じて見直しや地方版総合戦略の改訂を行うもの。	R1以前～ R9以降	32	企画課
地方財政状況調査(決算統計)事務	「地方自治法等の規定に基づく地方公共団体の報告に関する総理府令」(昭和28年)に基づき、毎年決算統計を作成する。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	財政課
地方交付税事務	地方交付税を適正に算定し、普通交付税・特別交付税を受け入れる。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	財政課
健全化判断比率及び資金不足比率の算定事務	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を算定する。健全化判断比率及び資金不足比率は、監査委員による審査の後、意見を付して議会へ報告する。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	財政課

## 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
財務会計システム運用事業	令和3年4月に導入した現在の財務会計システムについて、適正かつ効果的な運用に努める。	R2以前～ R10以降	13,397	財政課
財務情報システム運用事業	オンラインによる財務情報提供サービスを活用することにより、職員の資質の向上、事務処理の適正化及び効率化を図る。	R2以前～ R10以降	119	財政課
管理自動車管理・運行事業	市の業務に必要な不可欠な公用車の管理、運行及び整備を行う。公用車を一元的に管理することにより、運用の効率化及び維持管理経費の節減を図る。	R2以前～ R10以降	12,566	財政課
管理自動車更新事業	老朽化した保有自動車を年次的にリース車両に入れ替えることにより、新車購入と比べて費用の軽減を図るとともに、リース車両についても老朽化及び安全性を勘案の上、順次更新する。 また、運行記録の分析により、適正な車両台数の検討を行う。	R2以前～ R10以降	1,323	財政課
市有財産維持管理事業	市有財産管理運用指針に基づき、市有財産(普通財産)の適正な維持管理を行う。	R2以前～ R10以降	2,900	財政課
市有財産損害保険事業	予期せぬ損害に迅速に対応し、市有財産の損害補てん及び市の賠償責任の負担に備えるため、市民賠償責任保険、建物火災保険及び道路賠償保険への加入及び保険請求事務を行う。	R2以前～ R10以降	641	財政課
情報システム管理・運営事業	住民情報系システムの安定稼働のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。	R2以前～ R10以降	121,031	デジタル推進課
情報システム標準化・共通化事業	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度までに国が整備するガバメントクラウド上の標準準拠システムに移行する。令和5年度は、標準仕様書と現行システム(やまぐち自治体クラウド)との機能の比較分析(Fit & Gap)及び文字情報基盤(IPAmj明朝)との文字同定作業を実施する。	R3～ R7	6,270	デジタル推進課
ハードウェア・ソフトウェア保守事業	内部情報系システムの安定稼働のためハードウェア及びソフトウェアの管理・運営を行う。	R2以前～ R10以降	35,676	デジタル推進課
内部情報系システム整備事業	行政系仮想化サーバが令和5年度中に機器の保守限界を迎えるため機器を更新する。また、令和4年度に機器更新を予定していたインターネット系仮想化サーバをサポート延長により1年延長し、併せて更新することにより、経費の圧縮を図る。	R4～ R10以降	14,383	デジタル推進課
ネットワーク管理・運営事業	ネットワークの安定稼働のため通信基盤の管理・運営を行う。	R2以前～ R10以降	42,410	デジタル推進課
イントラネット通信機器更新事業	山陽地区のイントラネット通信機器が機器の保守停止となるため更新を行う。なお、本庁被災時などのBCPを考慮した機器選定等を行う。	R5～ R10以降	667	デジタル推進課

# 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
ネットワーク整備事業	①本庁舎環境改善工事に伴い庁舎内のLAN整備等を行う。 ②民間事業者のガス管敷設工事に伴い、支障となる本市のインフラ光ケーブルを移設する。令和4年度に仮移設、令和5年度に本移設を行う。移設費用は民間事業者が負担する。	R4～ R10以降	16,124	デジタル推進課
情報セキュリティポリシー実施事業	セキュリティポリシーの実施状況を確認していくとともに、技術の進歩等に伴う情報セキュリティを取り巻く急速な状況の変化に柔軟に対応できるように、内容の見直しを図っていく。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	デジタル推進課
情報セキュリティ監査事業	山陽小野田市情報セキュリティポリシーに基づいて策定した監査実施計画に沿い、情報セキュリティ監査を実施する。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	デジタル推進課
情報セキュリティ対策研修等事業	市民の個人情報等情報資産のセキュリティ確保のためには、システム面はもちろんのこと、人的面においても万全の情報セキュリティ対策を講じる必要がある。	R2以前～ R10以降	187	デジタル推進課
戸籍事務事業	出生、婚姻等の届出を受けて、その親族的身分関係を登録、削除、創設、公証するために戸籍に記載して管理する。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。	R2以前～ R10以降	1,061	市民課
住民基本台帳事務事業	住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するための住民基本台帳法に基づく自治事務である。 住民異動届の提出を受け、住民基本台帳へ登録することにより居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎としている。	R2以前～ R10以降	1,250	市民課
特別永住許可事務及び市区町村在留関連事務事業	平成24年7月に外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったため、居住関係が明確になり、在留管理に必要な情報を把握することができるようになった。 市では、出入国管理及び難民認定法に基づき中長期在留者と特別永住者に係る住居登録、特別永住者証明書の交付事務、法務省端末との情報連携処理を行う。	R2以前～ R10以降	11	市民課
印鑑登録事務事業	本人からの印鑑登録申請に基づき、厳密な登録資格要件審査、本人確認、登録意思確認を行い登録印の印影を磁気ディスクに取込み印鑑登録原票を作成し、印鑑登録証を発行する。その登録証を提示していただくことにより印鑑登録証明書を発行する。	R2以前～ R10以降	390	市民課
臨時運行許可事務事業	道路運送車両法の運行要件を満たしていない車両を新規登録又は継続検査等の目的で陸運局等まで運行する必要がある際、要件を審査のうえ5日間を限度として臨時運行の許可を与える。道路運送車両法、山陽小野田市自動車臨時運行許可に関する取扱規則に基づき実施。	R2以前～ R10以降	20	市民課
船員事務事業	船員は、船員手帳を受有しなければならないため、地方運輸局で手帳の交付申請等を行う必要がある。しかしながら、地方運輸局の窓口は少なく不便であるため、国土交通大臣の指定を受けた港に隣接する地域の市町村が事務を代わりに行うこととなっている。本市も平成18年に船員法第109条第1項の指定(告示)を受け、市民を含む関係者の方の利便性の向上に努めている。	R2以前～ R10以降	18	市民課

# 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
戸籍情報システム改修事業	戸籍法及びデジタル手続法の一部を改正する法律により、戸籍情報システムの整備を行う。 ・戸籍事務へのマイナンバー制度導入 ・地方公共団体情報システムの標準化・共通化対応	R2以前～ R10以降	6,400	市民課
介護保険特別会計繰出金	一般会計の負担となる介護給付費に係る法定負担割合分及び地域支援事業に係る一部を除く費用について、介護保険特別会計へ繰り出すもの。	R2以前～ R10以降	1,077,896	高齢福祉課
国民年金事業	国民年金に係る窓口業務を国に代行して行い、受け付けた書類を日本年金機構事務センターへ送付する。保険料の収納業務は行わない。	R2以前～ R10以降	85	保険年金課
国民健康保険 特別会計繰出金事業	国民健康保険基盤安定及び負担軽減対策等の一般会計から国民健康保険会計への繰出金	R2以前～ R10以降	570,669	保険年金課
後期高齢者医療 特別会計繰出金事業	保険基盤安定等の一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金	R2以前～ R10以降	317,427	保険年金課
工業用水道事業会計繰出金	水道局(工業用水道事業会計)職員に係る児童手当の給付に要する経費を負担する。	R2以前～ R10以降	366	商工労働課
石油基地自治体協議会負担金事業	国に対し石油備蓄施設立地対策等補助金の意見陳述や災害時における相互応援体制を構築するために石油基地自治体協議会に加入し、石油化学コンビナートが所在する自治体と連携を図る。	R2以前～ R10以降	12	商工労働課
津布田一丁田地区かんがい排水施設(保守・維持管理)	津布田一丁田かんがい排水施設は、石炭採掘を終了した昭和46年頃から古洞水の上昇により下流農地に発生しはじめた湿田被害を解消するため、平成6年度に設置されたポンプ施設である。当該施設には、地下水位を低下させるために2台のポンプが設置されている。時限立法である臨時石炭鉱害復旧法及び石炭鉱害賠償等臨時措置法が平成13年で廃止されるため、排水施設については旧山陽町の時に財産譲与を受けており、平成11年3月18日付けにかんがい排水施設維持管理費契約締結後に、運営基金として59,132,000円交付されている。(令和3年度末残高 54,059千円)	R2以前～ R10以降	700	農林水産課
オートレース運営事業	オートレース事業のうち、施行者の固有事務を除く、競走の実施に関する事務を包括的民間委託することにより、事業継続を図る中で、市の収益保証を確保し、累積赤字及びリース料残額の累積債務の解消を図っていく。 ※令和4年度以降については、包括的民間委託契約にミッドナイトオートレース運営事業も含める。	R2以前～ R10以降	24,988,751	公営競技事務所
山陽オートレース場競走路改修事業	競走路の表層部分の劣化及び透水性の著しい劣化に伴い、公正かつ安全な競走の実施及び売上の確保の観点から、公益財団法人JKKAの基準に基づき、回避帯を含めた基盤から表層部分までの競走路の全面改修を実施する。 (内周500m、外周700m) ※改修事業の工事主体は、山陽小野田市小型自動車競走事業包括的民間委託業務に関する基本契約に基づき、包括的民間委託先である㈱JPFとする。(平成27年度に切削オーバーレイによる改修を同様の手法により実施済み)	R5～ R5	360,000	公営競技事務所

## 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山陽オートレース場発走合 図機・フライング判定装置 更新事業	発走合図機・フライング判定装置の経年劣化により不具合が生じ、レース自体に支障が生じる恐れがあり、部品等の調達も困難な状況になっているため、公正かつ安全な競走の実施の観点から更新を行う。 ※発走合図機・フライング判定装置は全场統一規格であり、一般財団法人オートレース振興協会が更新を実施し、同協会とリース契約を締結し、リース物件として借り受ける。(5年償還)	R5～ R5	17,125	公営競技事務所
地域公益事業	売上金の一部を地域福祉、体育等の振興に寄与することを目的とし、周辺対策事業の一環として、市内全域を対象に公共施設の改修を行う。	R2以前～ R10以降	20,000	公営競技事務所
市有財産維持管理事業	国から譲与された法定外公共物の適正な維持管理を行う。	R2以前～ R10以降	223	土木課
契約・入札事務	地方自治法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律等の関係法令、山陽小野田市財務規則等に基づき入札を執行する。	R2以前～ R10以降	119	監理室
検査事務	地方自治法第234条の2に基づき、契約の適正な履行を確保するため、又はその受ける給付の完了を確認するため、必要な検査を行う。	R2以前～ R10以降	75	監理室
出納審査事務	会計管理者の権限に属する事務を補助し、円滑な予算執行と健全な財政運用を推進するため、収入に関しては、速やかに財務会計システムへの読込作業を行い収納処理するとともに、支出に関しては、支出伝票を厳正に審査し、適正かつ正確な出納審査事務を行う。	R2以前～ R10以降	2,063	出納室
決算書作成事務	出納閉鎖後3ヶ月後以内に決算書を調整し、法令に定める書類とあわせて市長へ提出する。	R2以前～ R10以降	266	出納室
公金管理事務	公金の適正かつ安全な管理を行い、関係各課の現金出納の検査を実施する。	R2以前～ R10以降	ゼロ予算	出納室
データ伝送化支払事務	債権者に対する迅速かつ正確な支払のため、支払口座データを作成後、指定金融機関へAnserDATAPOINTを利用したデータ伝送による支払事務を行う。	R4～ R10以降	660	出納室
指定金融機関派出所設置 事務	地方自治法の規定により、地方公共団体は金融機関を指定して公金の収納、支払業務を取り扱うことになっている。これらの業務について、指定金融機関である山口銀行は以前から市に要望書を提出してきたが、このたび庁舎内指定金融機関派出所への経費負担に応じるよう強い要請があったことから、県内他市の状況も踏まえ、7万件を超える伝票の支払業務等を適正かつ正確に、効率よく行う派出所業務に係る応分の手数料を支払う。	R4～ R10以降	2,200	出納室
厚狭地区複合施設維持管 理業務	山陽総合事務所、保健センター、厚狭地域交流センター及び厚狭図書館で構成する厚狭地区複合施設の管理を一元的に行い、安定した施設運営、維持管理を行う。	R2以前～ R10以降	32,208	地域活性化室



## 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
厚狭地区複合施設施設整備事業	厚狭地区複合施設は、山陽総合事務所、保健センター、厚狭図書館及び厚狭地域交流センターの機能を併せ持つ複合施設として、平成28年2月に供用開始した。特に保健センターは、平成8年度に供用開始し、令和5年度で28年目を迎え、各所に老朽化が目立つ。保健センターの照明器具は老朽化により、1階ホールは16灯中6灯、廊下は6灯中1灯が故障していて、電球を取り替えても明かりがつかず、薄暗い。保健センターのホールは、ワクチン接種等の受付や、期日前投票の入場券記入など市民が多数利用するが、デスクライトで照らさないといけない状況である。LED照明器具に取り替え、ホールを明るくし、電気代削減をはかる。	R5～ R5	1,631	地域活性化室
教育委員会事業	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されている。教育長と委員4人で組織し、定例会議を毎月1回開催(必要に応じ、別途、臨時会を開催)し、委員の合議により、教育に関する一般方針等を決定する。	R2以前～ R10以降	3,188	教育総務課
教育委員会事務局事業	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に事務局を置き、教育委員会の方針・決定の下に、教育長が事務の統括と職員の指揮監督を行い、具体的事務を行う。	R2以前～ R10以降	3,020	教育総務課
教育長会議参加事業	都市教育長会は教育行政間の連携・協調を深めるために設立された、市教育長で構成する団体で、本市の教育長が全国・中国地区・山口県の各都市教育長会会議に参加し、共通の課題に解決の知恵を出し合い、最新動向や先進事例を学ぶ。	R2以前～ R10以降	243	教育総務課
公用車更新事業	教育委員会事務局でリース契約し管理している公用車4台に、故障等の不具合等、安全性に不安がある車両は、新規更新リース等の対応を行う。	R2以前～ R10以降	358	教育総務課
教育委員の資質・能力向上事業	教育長及び教育委員が、全国研修大会への参加や他自治体の視察等を行い、地域の実情や特性に応じた特色ある優れた施策についての意見交換や教育委員会のあり方等について研究協議等を行い、その職務遂行に必要な見識を深め資質・能力を向上させる。	R2以前～ R10以降	252	教育総務課
学校施設等管理事業(産業廃棄物処理業務)	市の事業活動に伴って出た産業廃棄物については、環境衛生センターでは回収できないゴミである。そのため、産業廃棄物を処理することが可能な業者と委託契約を結び、適正な処理を実施する。	R2以前～ R10以降	2,462	教育総務課
監査委員事務事業	事務事業全般にわたり、予算及び法令等に照らし、財務や管理、経営について適正かつ効率的、効果的な行政運営が図られているか、またその運営において、住民の福祉の増進と最少の経費による最大効果及び組織、運営の合理化が図られているかについて監査を実施する。	R1以前～ R9以降	2,622	監査委員事務局
議会運営事務事業	議員報酬の支給、備品の管理、消耗品の購入、設備の修繕、公用車の維持管理など議会の運営に必要な事務を行う。	R1以前～ R9以降	165,944	議会事務局
本会議、委員会運営事務事業	定例会と臨時会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の運営を行い、その記録として、議事録を作成する。	R1以前～ R9以降	2,068	議会事務局

# 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
タブレット端末導入事業	国はデジタル社会の早期実現を目指して、行政のデジタル化を喫緊の課題として取り組んでいる。県内では既に8市が議案等のペーパーレス化を行っており、本市も議案審査等にタブレット端末及びペーパーレス議会システムを導入して、時代に合った議会運営を行う。	R5～ R10以降	7,809	議会事務局
議員活動支援事務事業	議員提出議案、意見書の作成支援や各種調査、研究に関する情報や資料の提供等議員の活動を支援する。	R1以前～ R9以降	6,429	議会事務局
議長会等参画事務事業	市議会議長で構成する山口県市議会議長会や中国市議会議長会、全国市議会議長会等に加盟し、相互間の連絡、共通する問題協議及び処理を行う。	R1以前～ R9以降	1,926	議会事務局
会派室整備事業	政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を結成しており、各会派に会派室を設け備品を整備することで、議会活動の活発化につなげる。	R5～ R5	523	議会事務局
議会広報事業	議案に対する質疑や一般質問など、議会内での議論を市民に分かりやすく伝えるため、議会だよりを発行する。また、情報技術の発達も踏まえた多様な広報手段を活用し、議会の持つさまざまな情報を積極的に公開、発信する。	R1以前～ R9以降	5,362	議会事務局
選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会の運営、選挙人名簿、在外選挙人名簿の調製。及びこれらに関係ある事務を管理する。	R2以前～ R10以降	1,202	選挙管理委員会事務局
山口県議会議員選挙事業	永久選挙人名簿により投票所入場券を有権者に配布する。告示日の翌日から期日前投票(5箇所)及び不在者投票(市内・外病院等)を実施。選挙期日に投票(31箇所)及び開票を行い、当選人を決定し、結果を県選挙管理委員会に報告する。	R2以前～ R10以降	20,827	選挙管理委員会事務局
選挙啓発事業	選挙が公明かつ適正に行われるよう様々な機会を通して選挙人の政治意識の向上を図る。	R2以前～ R10以降	156	選挙管理委員会事務局
PCB調査・処分事業	PCBを含有している機器及び廃棄物は、現在使用中のものも含め、処分期間までに処分しなければならないとされている。地域交流センターのキュービクルの中には、変圧器(トランス)やコンデンサ等の電気機器が設置されており、このトランスやコンデンサにはPCBが含まれている可能性がある。調査の結果、高泊・出合・厚陽地域交流センターのコンデンサには、微量PCBが含まれている可能性があることから、更新工事等にあわせてPCBの分析を行う。 【対象】 高泊地域交流センター、出合地域交流センター、厚陽地域交流センター、須恵地域交流センター(R4年度処分予定)	R5～ R6	436	市民活動推進課
PCB調査・処分事業	PCBを含有している機器及び廃棄物は、現在使用中のものも含め、処分期間までに処分しなければならないとされている。市では過去にPCB使用機器の所有状況を調査し処分したが、未処分のPCB使用機器が残っていることが判明したため、改めて含有調査・分析を行い、PCBが発見された場合は期限内に処分する。 【対象】 きららガラス未来館コンデンサ	R5～ R6	727	文化スポーツ推進課

## 施策体系外・繰出金

事業名	事業概要	事業期間	令和5年度 事業費 (単位:千円)	担当課
PCB調査・処分事業	PCBを含有している機器及び廃棄物は、現在使用中のものも含め、処分期間までに処分しなければならないとされている。市では過去にPCB使用機器の所有状況を調査し処分したが、未処分のPCB使用機器が残っていることが判明したため、改めて含有調査・分析を行い、期限内に処分する。 【対象】 労働会館コンデンサ1台	R5～ R5	373	商工労働課
PCB調査・処分事業	PCBを含有している機器及び廃棄物は、現在使用中のものも含め、処分期間までに処分しなければならないとされている。市では過去にPCB使用機器の所有状況を調査し処分したが、未処分のPCB使用機器が残っていることが判明したため、改めて含有調査・分析を行い、PCBが発見された場合は期限内に処分する。 【対象】 地方卸売市場	R5～ R6	373	農林水産課
PCB調査・処分事業	PCBを含有している機器及び廃棄物は、現在使用中のものも含め、処分期間までに処分しなければならないとされている。市では過去にPCB使用機器の所有状況を調査し処分したが、未処分のPCB使用機器が残っていることが判明したため、改めて含有調査・分析を行い、PCBが発見された場合は期限内に処分する。 【対象】 本山小学校、高泊小学校、赤崎小学校、旧津布田小学校、埴生中学校高圧コンデンサ	R5～ R6	492	教育総務課
PCB調査・処分事業	PCBを含有している機器及び廃棄物は、現在使用中のものも含め、処分期間までに処分しなければならないとされている。市では過去にPCB使用機器の所有状況を調査し処分したが、未処分のPCB使用機器が残っていることが判明したため、改めて含有調査・分析を行い、PCBが発見された場合は期限内に処分する。 【対象】 青年の家高圧コンデンサ	R5～ R6	387	社会教育課